

岬町立学校教育情報セキュリティポリシー

令和7年3月

岬町教育委員会

目 次

第1章 教育情報セキュリティ基本方針

1. 目的	1
2. 構成	1
3. 用語の定義	1
4. 対象とする脅威	2
5. 適用範囲	3
6. 教職員等の順守義務	3
7. 教育情報セキュリティ対策	3
8. 監査及び自己点検	4
9. このポリシーの見直し	4

第2章 教育情報セキュリティ対策基準

1. 趣旨	4
2. 管理体制	4
3. 情報資産の分類と管理	5
4. 物理的セキュリティ	10
(1) サーバ等の管理	10
(2) 通信回線及び通信回線装置の管理	11
(3) 教職員等の利用する端末や電磁的記録媒体等の管理	11
5. 人的セキュリティ	12
(1) 教職員等の遵守事項	12
(2) 研修・訓練	13
(3) 情報セキュリティインシデントの報告	13
(4) ID及びパスワードの管理	14
6. 技術的セキュリティ	14
(1) コンピュータ及びネットワークの管理	15
(2) アクセス制御等	18
(3) システム開発、導入、保守等	19
(4) 不正プログラム対策	20
(5) 不正アクセス対策	21
(6) セキュリティ情報の収集	22
7. 運用	22
(1) 情報システムの監視	22
(2) 情報セキュリティポリシーの遵守状況の確認	23
(3) パソコン、モバイル端末及び電磁的記録媒体の利用状況調査	23
(4) 教職員の報告義務	23
(5) 侵害時の対応等	23

(6) 例外措置	24
(7) 法令等遵守	24
(8) 懲戒処分等	24
8. 外部委託	24
(1) 外部委託事業者の選定基準	24
(2) 契約項目	24
(3) 確認・措置等	25
(4) 約款による外部サービスの利用	25
(5) ソーシャルメディアサービスの利用	25
9. 事業者に対して確認すべきプライバシー保護に関する事項	26
10. 点検・評価・見直し	26
(1) 実施方法	26
(2) 報告	27
(3) 保管	27
(4) 点検結果への対応	27
(5) 教育情報セキュリティポリシー及び関係規程等の見直し・変更	27